

行動計画書

令和3年7月31日

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
安川マニュファクチャリング株式会社
取締役社長 牛嶋 洋親

この計画は、改正次世代育成支援対策推進法に基づくものであり、当社従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日から令和6年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1 育児支援における休業および休暇制度の男性社員の利用を促進する。

計画期間内に3人以上育児休業を取得すること。

<対策>

- ・職場単位で本内容の周知（掲示）を行い、次世代育成支援に関する啓蒙活動を継続する。
- ・法定を上回る当社の育児、介護休業規程、社員の配偶者出産休暇について、社内ホームページ等で周知する。

目標2 仕事と家庭の両立支援に関する取組を実施する。

<対策>

- ・職場単位で本内容の周知（掲示）を行い、次世代育成支援に関する啓蒙活動を継続する。
- ・育児休職者の職場復帰のために、休職前、復帰直前、直後の面談を実施する。

目標3 所定外労働時間の削減の取組として、毎週1回のノー残業デーを実施する。

また、年次有給休暇の取得推進の取組みとして、月1日の計画取得を推進する。

<対策>

- ・事業所内の一斉放送、朝礼等で従業員への周知を図る。

3. 関係部門確認事項

一年に一度本社及び各部門関係者を招集し、進捗状況の確認を行うとともに、必要に応じて対策の見直しを行う。

以上